

(様式②-1) 平成 31 年度 事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 局 教育課程推進室]

事業名
15 款 7 項 2 目 健康・体力づくり推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-2-1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	884	0	0	0		884	
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	1,077					1,077	
増△減	△ 193	0	0	0	0	△ 193	

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	1,150	863	646
算 市債+一般財源	1,150	863	646
決 事業費	1,213	938	1,398
算 市債+一般財源	1,213	938	1,398

歳出	32年度	33年度
予 事業費	1,200	1,200
算 市債+一般財源	1,200	1,200

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

(1) 体力・運動能力調査の全校実施及び客観的なデータ活用の推進と改善

全小中学校において体力・運動能力調査を実施し、各個人の体力の現状を把握する。
調査結果の配付と分析ソフト等の活用を推進する。

(2) 体力向上施策の推進

「子どもの体力向上プログラム」に基づき、体力向上のための取組を推進するとともに、全小・中学校において各学校の実態に応じた「体力向上1校1実践運動」を実施する。

(3) 体力・運動能力調査報告書の作成

各学校より提出される体力・運動能力調査データの集約・分析を行い、その結果についてまとめ、体力向上施策への活用を図る。

【 実績の推移・今後見込み 】

体力・運動能力調査分析ソフトについて、個人の結果の推移や全国、市と比較できるよう改良し、個人や家庭等との共有につなげるためのシステムを構築するための検討を行う。
調査結果を家庭と共有するためのシステムの改良を行い、運動習慣の改善につなげる支援（個人シートの改良等）を実施する。

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差 引	説 明
体力向上研究校（学校配当）	0	240	△ 240	研究校委嘱終了
報償費	30	30	0	体力・運動能力調査データ解析謝金
委託費	854	807	47	データ処理・統計表作成業者委託、集計ソフト作成
合 計	884	1,077	△ 193	

【 事業スケジュール 】

4～7月 各小・中学校で体力テスト実施
7～8月 体力テストデータ集約
9～12月 体力テストデータ集計・分析

【 事業開始年度 】

昭和41年度

【 根拠法令 】

横浜市中期4か年計画、第3期横浜市教育振興基本計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	室長	係長	係
	松原 雅俊	濱田 洋平	田苗 みづき

(様式②-1) 平成 31 年度 事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 指導企画 課]

事業名	
15 款 7 項 2 目	学校体育振興事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

事業評価 書番号	15-7-2-2
事業評価 書番号	

(単位: 千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	20,624	3,300		1,000		16,324
補助事業 単独事業		補助率 %				
30年度	21,693	3,000		1,000		17,693
増△減	△ 1,069	300	0	0	0	△ 1,369

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	17,295	16,654	16,654
算 市債+一般財源	16,295	15,654	15,654
決 事業費	15,673	16,901	16,535
算 市債+一般財源	15,073	16,301	15,935

歳出	32年度	33年度
予 事業費	20,624	17,324
算 市債+一般財源	16,324	16,324

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

小学校体育大会、小学校体育実技発表会、小学校水泳大会、小学校球技大会、
中学校総合体育大会、市立高等学校総合体育大会、
各種大会補助金、学校体育研究発表会、県体育連盟加入金
小中学生とオリンピック・パラリンピアン等トップアスリートとの交流、オリンピック・パラリンピック推進校の設置
(詳細は事業概要参照)

【 実績の推移・今後見込み 】

別紙事業概要のとおり

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差 引	説 明
小学校体育大会	3,458	3,010	448	会場使用料、記録証印刷、大会用物品、スポーツ旗等
小学校体育実技発表会	193	193	0	会場使用料、プログラム印刷、大会用物品
小学校水泳大会	616	668	△ 52	会場使用料、記録証印刷、大会用物品等
小学校球技大会	674	674	0	会場使用料、参加証印刷、大会用物品等
中学校総合体育大会	6,033	4,810	1,223	会場使用料、プログラム等印刷、大会用物品等
市立高等学校総合体育大会	496	346	150	会場使用料、プログラム等印刷、大会用物品、スポーツ旗等
各種大会補助金	150	3,550	△ 3,400	県中学駅伝大会、関東中学校駅伝
学校体育研究発表会	51	51	0	研究発表会、研究大会派遣費等
県体育連盟加入金	4,353	4,391	△ 38	小学校、中学校(ろう学校中等部を含む) 加入金
小中学生とオリンピック・パラリン ピアン等トップアスリートとの交流	1,300	1,000	300	トップアスリート謝金
オリンピック・パラリンピック 推進校	3,300	3,000	300	推進校20校
合 計	20,624	21,693	△ 1,069	

【 事業スケジュール 】

別紙事業概要のとおり

【 事業開始年度 】

別紙事業概要のとおり

【 根拠法令 】

別紙事業概要のとおり

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	指導係
	宮城 篤	村林 悟史	笠松 茂郎

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 指導企画課]

事業名
15款 7項 2目 体験学習等援助費支給事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	15-7-2-3
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	35,236	0					35,236
補助事業		補助率	%				
単独事業							
30年度	34,824						34,824
増△減	412	0	0	0	0	0	412

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	39,500	38,315	36,055
市債+一般財源	39,500	38,315	36,055
決算 事業費	36,510	36,260	34,923
市債+一般財源	36,510	36,260	34,923

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	35,469	35,469
市債+一般財源	35,469	35,469

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31度実施内容】

- 目的
「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づき
小学校宿泊体験学習・中学校自然教室に参加した準要保護児童・生徒に対し、援助費を支出します。
- 内容
 - 対象事業
小学校4、5年を対象とした1～2泊の宿泊体験的事業及び中学校1年または2年を対象とした1～3泊の宿泊体験的事業を対象とします。
 - 支給対象
当該事業参加に係る施設利用料（宿泊料）及び食事代を対象とします。

【実績の推移・今後見込み】

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
支給人数 (小学校)	7,944人	8,551人	8,411人	9,954人	7,751人	7,509人	7,541人	7,509人	7,509人
支給人数 (中学校)	3,536人	4,017人	3,889人	3,729人	3,706人	3,567人	3,252人	3,567人	3,567人

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
扶助費	35,236	34,824	412	
合計	34,824	34,824	0	

【事業スケジュール】

- 前年度支出最終確認 (4月)
- 学校あて通知 (6月)
- 支出手続き (7月以降毎月)
- 年度末提出期限学校あて通知 (2月)

【事業開始年度】

不明

【根拠法令】

学校教育法
横浜市立中学校自然教室及び横浜市立小学校体験学習に関する援助費交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	指導係
	宮城 篤	村林 悟史	笠松 茂郎

(教育委員会事務局 - 7-2-3)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 指導企画課]

事業名
15款 7項 2目
少年自然の家運営費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-2-4
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料		市債	一般財源
31年度	192,799	0		113		0	192,686
補助事業 単独事業		補助率 %					0
30年度	144,786			113			144,673
増△減	48,013	0	0	0	0	0	48,013

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	144,725	145,157	144,093
市債+一般財源	144,619	145,046	144,001
決算 事業費	144,711	145,205	143,449
市債+一般財源	144,616	145,090	143,336

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	716,457	716,457
市債+一般財源	716,344	716,344

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

市外にある野外活動施設である横浜市少年自然の家（赤城林間学園・南伊豆臨海学園）の管理運営を指定管理により行います。また、施設の円滑な運営を目的として、指定管理者が実施する地元町村との交流事業を補助します。

さらに、当該施設は老朽化が進み、大規模な修繕が必要となっています。平成31年度は大規模修繕に向けた設計を行うと共に保全計画を作成します。

(施設概要)

- 横浜市少年自然の家赤城林間学園（群馬県利根郡昭和村糸井7135）
開設年月日：昭和54年4月1日、敷地面積：594,299㎡、延床面積：5,148㎡（鉄筋コンクリート2階）、宿泊定員：400人
- 横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園（静岡県賀茂郡南伊豆町子浦1437）
開設年月日：昭和55年11月22日、敷地面積：8,642㎡、延床面積：2,764㎡（鉄筋コンクリート3階）、宿泊定員：200人
※平成18年4月から指定管理者による管理運営を開始。平成31年4月から第4期指定管理者による管理運営を開始。

(交流事業内容)

- 昭和村と南伊豆町の児童（小学校5または6年生各100人程度）を横浜に招待する。
- ・日程 1泊2日 1日目（横浜着、港内見学他）、2日目（市内施設見学等）
 - ・宿泊 市内野外活動センター
 - ・輸送 バス借上げ

【実績の推移・今後見込み】

施設利用者数（30年度は見込み）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
赤城	38,571人	39,319人	34,331人	40,331人	40,630人	38,679人	37,318人	35,392人	32,805人	41,600人
南伊豆	30,309人	31,841人	30,772人	16,197人	14,935人	15,452人	16,657人	16,931人	17,007人	20,000人
計	68,880人	71,160人	65,103人	56,528人	55,565人	54,131人	53,975人	52,323人	49,812人	61,600人

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
運営委託料	137,676	136,025	1,651	施設管理運営委託料
委託料	4,000	0	4,000	保全計画の作成費
施設修繕費等（委託料）	45,786	2,400	43,386	100万円以上の修繕費等
借地料・借上料	4,377	4,985	△ 608	借地料
補助金	900	900	0	交流事業補助金
保険料	0	23	△ 23	
事務費	60	373	△ 313	事務費
手数料	0	80	△ 80	
合計	192,799	144,786	48,013	

【事業スケジュール】

平成31年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①通常業務	支出事務等	運営協力会等	支出事務等	事業報告等	予算準備等	支出事務等	予算案作成 事業報告等	支出事務等	事業報告、各種契約 手続等			
②大規模改修工事 に向けた実施設計	委託契約		実施設計									
③保全計画作成	委託契約		保全計画作成									
④修繕工事	工事契約		修繕工事									

【事業開始年度】

平成18年度から指定管理者による管理運営、交流事業は昭和48年度から

【根拠法令】

横浜市少年自然の家条例、同条例施行規則、横浜市教育施設協力町村児童受入事業補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	指導係
	横山 浩	久保寺 信行	佐々木 愛

(教育委員会事務局 - 7-2-4)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 指導企画課]

事業名
15款 7項 2目 中学校部活動支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	15-7-2-5
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	120,990	40,240					80,750
補助事業 単独事業		補助率 33%					
30年度	58,190	19,367					38,823
増△減	62,800	20,873	0	0	0	0	41,927

歳出	27年度	28年度	28年度
予算 事業費	38,370	42,510	40,191
市債+一般財源	38,370	42,510	40,191
決算 事業費	34,608	38,575	42,778
市債+一般財源	34,608	38,575	42,778

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	186,640	252,795
市債+一般財源	124,560	168,707

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】
 ○外部から専門的な技術指導を行える人材を部活動外部指導者として学校へ派遣することにより、教員が技術指導を行えないために顧問の引き受け手が無く部活動が休・廃部になってしまうことを防ぐ。また、顧問と外部指導者が一体となった指導を行うことにより、顧問の技術指導力不足を補うとともに、教員の負担軽減を図り、教育活動の一環としての部活動の活性化を図る。
 ○学校教育法施行規則の改正により学校職員として位置付けられ、顧問、引率もできる部活動指導員を任用し、部活動の活性化を図るとともに、教員の負担軽減を図る。
 ○部活動顧問の指導力向上に向けた各競技の専門家による講習会を実施する。

31年度実施内容
 ・部活動外部指導者の派遣
 引き続き外部指導者複数派遣校に対する回数制限を2人まで撤廃(1人当たり上限：60回/年は維持)する。
 ※30年度 派遣1人：上限60回/年 2人：上限120回/年 3人以上：135回/年
 ・部活動指導員の配置(2年目)
 文科省の「学校教育法施行規則の一部改正」通知に基づき、部活動顧問などを担える部活動指導員を任用する。スポーツ庁の「4か年で全中学校に概ね3人ずつ配置する」という計画に沿い、31年度は180人を任用する。
 ・部活動指導者講習会の開催

【実績の推移・指導員配置計画】
 外部指導者派遣実績

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
運動部指導者数	190人	175人	173人	169人	151人	160人	171人	199人	223人
文化部指導者数	82人	87人	87人	100人	104人	103人	110人	124人	141人

部活動指導員配置計画

	30年度実績	31年度	32年度	33年度
運動部指導者数	43人	100人	180人	241人
文化部指導者数	12人	80人	130人	200人
配置人数	55人	180人	310人	441人

※「30年度実績」は6月20日時点

【事業費の内訳】

	30年度	30年度	差引	説明
外部指導者謝金	30,000	32,850	△ 2,850	外部指導者に対する謝金
部活動指導員配置実践校	90,900	25,250	65,650	部活動指導員報酬、引率旅費
部活動指導者講習会謝金	90	90	0	講師謝金
合計	120,990	58,190	62,800	

【事業スケジュール】
 ・部活動外部指導者

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
外部指導者派遣開始		月ごとに派遣手続き/第1期、第2期分謝金支払									外部指導者派遣決定/第3期報酬支払

・部活動指導員配置実践校

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部活動指導員任用手続/配置開始		月ごとに勤務実績集約・報酬支払									指導員派遣決定/報酬支払

【事業開始年度】
 昭和53年度

【根拠法令】
 横浜市立中学校部活動指導者委嘱及び就業に関する要綱・同細則
 横浜市立中学校部活動指導員就業要綱
 平成22年6月2日市P連22第7号「部活動」の支援について(要望)
 平成29年3月14日28ス庁第704号「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	指導係
	宮城 篤	村林 悟史	笠松 茂郎

(教育委員会事務局-7-2-5)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 指導企画課]

事業名
15款 7項 2目 武道安全対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

事業評価 書番号	15-7-2-6
事業評価 書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
31年度	20,790	0		55		20,735
補助事業 単独事業		補助率	%			
30年度	20,866			70		20,796
増△減	△76	0	0	△15	0	△61

歳出	27年度	28年度	28年度
予 事業費	21,039	20,942	20,771
算 市債+一般財源	21,039	20,942	20,771
決 事業費	20,559	20,649	20,907
算 市債+一般財源	20,559	20,649	20,907

歳出	32年度	33年度
予 事業費	20,790	20,790
算 市債+一般財源	20,735	20,735

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

平成24年4月から中学校において新学習指導要領が実施され、保健体育科においては武道が必修化された。武道必修化にあたって、各学校でより安全に指導が行えるよう安全対策を検討及び実施する。

31年度実施内容

- ①武道安全対策委員会の設置
外部有識者等で構成する武道安全対策委員会を開催し、安全対策の検証及び検討を行う。
- ②武道安全等指導員の配置
武道の専門家である武道安全等指導員を配置し、学校への助言及び指導を行う。
- ③武道安全研修の実施
教員の指導力向上のための研修を行う。

【実績の推移・今後見込み】

武道安全研修の受講者数(累積)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度見込
受講者数	約150人	約1,950人	約2,050人	約2,150人	約2,250人	約2,350人	約2,450人	約2,550人	約2,650人

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
①武道安全対策委員会の設置	262	348	△86	委員謝金
②武道安全等指導員の配置	20,460	20,460	0	武道安全等指導員報酬、社会保険料等
③授業実施環境の整備	0	0	0	
④武道安全研修の実施	68	58	10	講師謝金、会場使用料
合計	20,790	20,866	△76	

【事業スケジュール】

- 4月 武道安全等指導員による学校への助言及び指導開始
- 6月 武道安全対策委員会の開催
- 7～8月 武道安全研修の実施

【事業開始年度】

平成21年度

【根拠法令】

横浜市武道安全等指導員就業要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	指導係
	宮城 篤	村林 悟史	笠松 茂郎

(教育委員会事務局-7-2-6)